

福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会 第3回介護保険事業計画部会 議事録	
日 時	令和5年7月21日(金) 18:00~19:00
場 所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール ウェストルーム
出席者：別紙のとおり	
<p><b>I 開会</b></p> <p><b>II 議事</b> 地域支援事業について</p> <p><b>III 報告</b> 重層的支援体制整備事業について</p> <p><b>IV 閉会</b></p>	
事務局	<p><b>I 開会</b></p> <p>&lt;部会開会の挨拶&gt;</p> <p><b>II 議事</b> <b>地域支援事業について</b></p> <p>【資料1】地域支援事業について 【資料2-1、2-2、2-3】地域支援事業の量の実績・量の見込 説明</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より地域支援事業について主な事業に関してご説明頂きました。委員の皆様よりご意見等ありましたら何なりとお申し出頂ければと思います。</p>
委員	<p>【資料2-1】16の介護支援ボランティア事業について、高齢者の方々がボランティアをした場合、ポイントを付与・換金が可能と記載されていますが、1時間ボランティアをしたら何ポイントまたはいくらに換金できるかなど設定されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>介護支援ボランティア事業は介護保険施設の入所・通所利用者を対象に、レクリエーションの助言や話し相手等をして頂いた方に1時間以上の活動に対し200ポイントを付与する設定としています。年間上限を5,000ポイントとしており、1ポイント1円で換金または寄付できるようになっております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。もう1点、孤立しないことが最も予防につながると思いますが、シニア教室やふれあいサロンに行くのは同じ人の場合が多いように感じます。なかなか外出できない方に外出する機会を設けることが必要で、例えば、ふれあいサロンに出かけた人に対してポイントを付与するなどないのでしょうか。市では子どもプラザに行くだけで電子クーポンが獲得でき、日用品購入に充てられるなどのサービスも開始されます。高齢者にもボランティアではなく、ふれあいサロンに行くだけでポイント付与や商品券・日用品に還元</p>

	<p>できるなど、もっと外出する事でメリットを得られるようなきっかけを増やす予定はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。ご意見の通り、確かに社会参加活動は様々で、地域の様々な役割を担って頂くなどいろんな形での社会参加がございます。関連部署も多く、別途全庁的な観点から検討しており、この場で回答はできませんが、ご意見も参考により良い形にできるよう取り組んでまいります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
部会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>3点確認したいことがございます。まず1点目、介護予防・日常生活支援総合事業の中に介護予防ケアマネジメントと記載がありますが、これは要支援1・2の人が対象なのか、要支援1・2以外の方も対象なのかを確認したいです。</p> <p>2点目が任意事業 No.43 の介護支援専門員資質向上事業について、フォローアップ研修を実施することと、職能団体としてガイドラインの見直し、法定研修のテキストも作成していますし、法定外研修も実施しています。ぜひ福岡市とすり合せしながら、実際どのようなことが課題となっているかを一緒に取り組めたらいいなと思います。</p> <p>最後に任意事業 No.49 の見守りシステム推進プロジェクト（介護特会）に孤立死とありますが、高齢者の孤立死がどの程度あったのか。私どもは孤立死についてどう捉えるべきかを検討しています。例えば、本人がどうしても在宅死を望んでいる方は終末期で亡くなっていた場合もあると思います。これを孤立死と捉えるのか、ケアマネがついて訪問診療をしていながら亡くなっているケースもあると思いますので、孤立死の定義と、福岡市でどの程度いるのかをお教え頂ければと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。3点ほど質問、ご意見が出ております。事務局より回答をお願いします。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。まず1点目の介護予防ケアマネジメントにつきまして、対象者は要支援1・2、総合事業対象者でございます。</p>
委員	<p>介護予防ケアマネジメントは実績で5,866人いますが、要支援1・2と要支援1・2以外の方も入っているとの解釈でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
事務局	<p>No.43 の介護支援専門員資質向上事業について、団体等、現場の方のご意見も賜りながら進めていくことはありがたいことですので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず孤立死の実態について、確かにご指摘の通り、例えばマンションの共同住宅で家族は4棟に、独居高齢者は6棟に入居されており、週1で交流はあったもののたまたまお独りで亡くなった場合を孤独死というのかなど、定義については非常に難しい問題として、全国的に定まった定義がない状況です。私どもとしては、孤立死を防ぐために見守りダイヤルを設置しています。通報件</p>

	<p>数や対応件数の推移、高齢者の延び等を参考に事業を進めており、見守りダイヤルの通報件数を確認すると、</p> <p>令和2年度 通報件数 266 件、救命 23 件、通報時点で死亡確認 48 件          令和3年度 通報件数 279 件、救命 39 件、通報時点で死亡確認 52 件          令和4年度 通報件数 305 件、救命 33 件、通報時点で死亡確認 39 件という状況です。</p>
委員	<p>通報時点で死亡確認した 39 件や 52 件が孤立死だったのか、それとも本人が在宅死を望んで亡くなったのか、マネジメントしながら本当に孤立死なのかいつも考えるところです。定義が定まっていない部分ではありますが、本人が望んだ死についても精査する必要があると思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の No.10 の介護予防郵送啓発事業のところで、リーフレット等の郵送を第 9 期で 19,500 人と提示していますが、啓発事業はどの程度効果があるのかなどの評価は行っているのでしょうか。私どもも地域を訪問する際に社協や自治会からいろんな資料を頂き説明していますが、郵送した場合、それを活用するまでに至っていないように思います。啓発事業の評価をきちんと行い、その上で事業拡大をした方がより効果があり、効果的な内容に変えていかなければならないと思います。</p>
部会長	<p>啓発事業についての効果測定について、どのように考えていけばいいのか、事務局より回答できることがあればお願いします。</p>
事務局	<p>介護予防郵送啓発事業は平成 29 年度より実施しており、過去はチェックリストも同封し、返信を頂き、いきいきセンターより連絡をして必要な方に訪問する流れとしていましたが年々返信の割合が少なくなり、実施方法を見直しながら検討しています。現在の啓発事業はフレイル予防のパンフレットやいきいきセンターふくおかの相談窓口のリーフレットを配布していますが、75 歳からフレイルになる方が多く、そのような方には No.4 のフレイル予防ハイリスク者支援事業でアウトリーチして対応する事業を行っています。74 歳の方を対象にリーフレットを配布するなど幅広く啓発しています。常に評価を行いながら事業を実施していきたいと思います。</p>
委員	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の No.1、2 の訪問、通所サービスで、実際サービスを利用している方が介護サービスを利用しなくてもいい状態に戻っている人が何パーセントいるのか。プランの目標として卒業を掲げていると思うので、実態をお教え頂ければと思います。介護保険制度次期改正では総合事業のプランも一部居宅介護支援事業所へ移管するとの話もあるため、今後市としてどのように取り扱っていくのか教えて頂ければありがたいです。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。極めて貴重なお尋ねです。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>介護予防・日常生活支援サービスを受けて、状態が良くなった数は把握できておりません。また、介護予防支援を居宅介護支援事業所でも実施できるよう法改正がされましたが、今後の対応についてはこれから検討していきたいです。</p>

部会長	<p>他にございますか。それでは、全体の時に続きは出して頂ければと思います。次の議題に移ります。事務局お願いします。</p>
	<p><b>Ⅲ 報告</b> <b>重層的支援体制整備事業について</b></p>
事務局	<p>【資料3】 地域共生社会の実現に向けた制度改正（重層的支援体制整備事業）について 説明</p>
部会長	<p>ありがとうございます。重層的支援体制整備事業について、どのように具体化するか、困難を伴うような気がいたします。何かご意見やお尋ねがありましたらお願いします。</p>
委員	<p>これはぜひ実現して欲しいと思います。参考資料の第1号、第3号にも記載されていますが、共生社会と言われる中で、高齢者や子ども、障がい者、困窮者など同じ形になってきていると思います。委員会などを立ち上げ、垣根のない総合相談窓口を作ると良いのではないかと思います。社福、精神、身体障がい者、ケアマネなど様々な相談員が混在しているので、しっかり整理して総合相談ができるような相談窓口ができればと思います。</p>
部会長	<p>どうもありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>現在、社会福祉協議会で重層的支援体制について何名職員がいるのでしょうか。もう1点、実現するために研修や人材育成をどのように考えているのかお教え頂ければと思います。</p>
部会長	<p>よろしくお願いします。社会福祉協議会は介護保険制度が始まる前から地域の生活困難を抱えている方に対する関わりは長い歴史の中で継続的に行っており、介護も視野に入れて関わっていくわけですので、人的体制に関する質問が出ております。</p>
事務局	<p>今回の国の事業の活用につきまして、現在実施している社会福祉協議会への支援については、包括的な支援は相談支援機関をいかに高めていくかという観点と、地域の孤立者を支援に繋げていくかという主に2つの観点があると思います。社会福祉協議会に配置している職員は7名おり、地域で一番身近な場所で孤立者の支援をしている民生委員の皆様からの情報を契機にしていますが、民生委員は専門相談のプロではありませんので、民生委員からの情報をいかにうまく支援に繋げていくかという点を行っております。人材育成と関連するところですが、国の方針としても特定の相談機関や窓口が全てを担うのは負担感があると考えています。高齢者の分野でも3職種が連携し、総合相談を行っており、基本的には分野ごとの支援と能力の向上、それぞれの相談機関が連携しながら対応できるかという点で包括的に支援していけるかを基本的な方向として考えています。併せて行政としても相談機能をいかにマネジメントしていくかという点も重要かと思ひまして、内部での検討会議でも行政内部の整合性について検討を進めていきたいと考えております。</p>
部会長	<p>他に全体的に何かございましたらご意見頂ければと思います。</p>

委員	<p>民生委員をしており、地域で活動していますが、いきいきセンターは59箇所あり、認知度は高いです。地域住民としてはいきいきセンターに相談したらすぐ対応してくれると感じていますが、社会福祉協議会は人数が少なく、いきいきセンターは2校区ずつ担当しているようですが、社会福祉協議会は4~6か所を一人で担当しています。校区の社協委員はボランティアで活動されている方が実働部隊としていろんな地域の話し相手や運営をしています。ただ、その方たちもあくまでボランティアであり、社会福祉協議会については詳しくありません。ボランティアの方たちを引率するのが区の社会福祉協議会だと思えますので、もう少し校区の社会福祉協議会との関わりを今以上に多く取ってもらわなければ、校区の社会福祉協議会も動きようがないと思います。民生委員はコロナの影響であまり活動ができなくなったため、今年度はこれまで以上にスピード感を持って対応しています。ただ、民生委員も3年に1回は変わり、研修はありますが、人によって意識の違いが大きくあります。どのような内容を知ればいいのか、また市が行っている福祉のことを知らない人もいます。知識やどのように対象者とコミュニケーションを取ればいいのか、民生委員の中での勉強会も積極的に実施してほしいです。動いてみて対応が難しい面もあり、もう少しサポート体制を手厚くしてくれれば助かります。</p>
部会長	<p>貴重なご指摘ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>民生委員のご意見ということで、ごもっともだと思います。社会福祉協議会の職員数は私どもとしてはできるだけ体制を強化していくという支援をしていきたいと考えており、まだなかなか十分ではない部分もありますが、令和3年度と比較すると嘱託からの切り替えを含めプロパー職員が15名増えている状況です。様々な国の事業も絡めながら、良い形で社会福祉協議会の形を充実していけるようにと常に考えております。社会福祉協議会の職員が増えることで、今後しっかり地域福祉活動の充実につながってくると思いますので、今後しっかり充実強化を図っていききたいと思います。併せて、民生委員の皆様が志を持って対応して頂いていることを重々承知しておりますので、できるだけ民生委員の思いを前に進められるように支援していききたいと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。地域支援事業については、いきいきセンターや社会福祉協議会、地域の民生委員、児童協議会などの協力を得ながら取り組んでいかなければならないので、横のつながりは重要ですし、指導していくのは行政だと思います。仕掛けも含めて取り組んで頂ければと思います。他に何かございますか。なければ、今日の予定された議事は以上でございます。</p>
事務局	<p><b>IV 閉会</b></p> <p>&lt;閉会の挨拶&gt;</p>

## 【別紙】出席者一覧表

### 1. 介護保険事業計画部会 委員（※五十音順）

氏 名	役職・専門分野等
秋田 智子	被保険者代表（第1号）
岩城 和代	弁護士
鬼崎 信好	久留米大学
柴口 里則	県介護支援専門員協会
田川 布美子	被保険者代表（第2号）
党 一浩	福岡市小規模多機能ケアネットワーク世話人
渡邊 恭順	福岡市介護保険事業者協議会

## 2. 福岡市（※組織順）

氏名	所属
久田 惣介	福岡市福祉局生活福祉部地域福祉課長
福留 裕一	福岡市福祉局高齢社会部高齢社会政策課長
立石 英世	福岡市福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課長
平川 卓浩	福岡市福祉局高齢社会部介護保険課長
加藤 賀子	福岡市福祉局高齢社会部高齢福祉課長
笠井 浩一	福岡市福祉局高齢社会部認知症支援課長
立山 憲史	福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長